

計画の推進体制

1. 県における推進体制

鳥取県男女共同参画行政推進会議

鳥取県のあらゆる施策に男女共同参画の視点を入れ、各部署が連携して取り組んでいくため、副知事を座長とし、各部署長などで構成しています。

計画に関する施策の点検、進捗管理や具体的な取組について議論し、積極的な取組を進めます。

鳥取県男女共同参画センター「よりん彩」

男女共同参画社会の実現を目指す拠点施設として、様々な研修の実施、図書・ビデオの貸出し、情報提供、相談事業、活動支援などを行っています。

市町村や民間団体などとの協働・連携により機能の充実・強化を図り、地域における男女共同参画の一層の推進を図ります。

鳥取県男女共同参画審議会

計画の策定及びその他の男女共同参画に関する重要事項を調査審議する附属機関です。

審議会の委員は、男女双方の意見を反映するため、男女いずれかの一方が4割未満とらないこととしています。

施策の推進状況について審議し、県に提言します。

鳥取県男女共同参画推進員

県民や事業者からの男女共同参画に関する苦情又は不服の申出を調査し処理する附属機関で、男女それぞれ2人で審査を行います。

DV被害者であるときなどは、その理由を付し、氏名、住所などを明らかにしないで申し出ることができます。

2. 市町村、企業、民間団体、NPO などとの連携強化

男女共同参画社会を実現するためには、家庭、地域、職場など社会の様々な場面で取組を進めていくことが必要です。このため、市町村、企業、民間団体、NPOなどとの連携を強化し、一体となった取組体勢を整備し充実します。

3. 計画の進捗管理

男女共同参画に関する施策の実施状況や数値目標の達成状況などを取りまとめ、毎年白書として公表します。

あわせて、市町村の男女共同参画の推進状況について、男女共同参画マップとして取りまとめ公表します。

男女共同参画白書 <http://www.pref.tottori.lg.jp/150074.htm>

男女共同参画マップ <http://www.pref.tottori.lg.jp/150201.htm>

第3次鳥取県男女共同参画計画は、男女共同参画推進課のホームページで御覧になれます。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/danjyo/>

鳥取県企画部男女共同参画推進課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7077 FAX 0857-26-8107 E-mail danjyo@pref.tottori.jp